

議長（門脇 助雄君） 続いて1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） 今回の一般質問は「くじ」によって最後になってしまいましたので、ずっと緊張していてドキドキしているので心配ですけど、よろしくをお願いします。

3点の質問をします。

まず1点目は学童保育についてです。

私が議員になった最初の3月議会定例会で、同じ学童保育について質問をして、学童保育所の現状とか、行政の考え方について勉強させていただき、また、6月議会定例会の補正予算では、少額ですが増額もしていただきました。

そんな中で今回お聞きしたいのは、1つ目に町内の学童指導員の賃金、一時金、年休、社会保障はどうなっているかということです。委託契約の際に、各学童保育所の現状をつかんでいると思いますので、ぜひ教えていただきたいと思います。

2つ目に、三和、稲部地域の学童保育の件ですが、3月の時点では、希望する保護者による実施運営は困難であるとのことでしたが、三和地域で勇気ある保護者の方々によって立ち上げようとしていると聞きました。希望者も30人程度とのことです。行政の耳にも入っていると思いますので、設備提供をどのように考えているかをお答えください。

3つ目は、指導員のことです。

3月の質問の中で、町長みずから、指導員を探すのに苦労しているらしいと発言されました。今回の三和地域の立ち上げはもちろん、笹尾地域の学童バンブーキッズでも、子どもはふえているのに何かの用事で指導員が休むときとか、クラスをそろそろ分けたいからと思っても、指導員の方がなかなか見つけれないと聞いています。関係者の方々も、いろいろ手は尽くしていると思いますが、私もそれを聞いてから、個人的に心あたりの方々にお願いしたり、知り合いを紹介してほしいと頼んだりしていますが、数がしれています。

そこで思ったのですが、東員町の広報で募集できないかということです。

以上、町長にご回答をよろしくをお願いします。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 上原議員の「学童保育について」のご質問にお答えを申し上げます。

ご存知のとおり、町内には3つの学童保育所がありますが、いずれの学童保育所も、父母会と指導員との間で労働協約を締結し、勤務や賃金についての取り決めがなされておりまして。

協約の写しなどは、本年6月議会定例会におきまして、議員の皆様にご配布をさせていただいた資料の一部として既にご覧いただいたことと存じます。

労働協約の内容を申し上げますと、賃金といたしましては、基本給は常勤が1時

間当たり820円、非常勤が1時間当たり760円、一時金といたしまして、年2回、半年ごとの1カ月の平均勤務時間数に時給を乗じ、さらに1.2を乗じた金額とされております。勤務する曜日につきましては、労使協約以外に、協議の上、決定されております。

社会保険への加入につきましては、学童クラブバンブーキッズは労災保険に加入することとし、また、常勤の指導員は雇用保険に加入するものとしております。

神田学童保育所及びちきゅうクラブは、現在、民間の損害保険に加入されており、労災保険や雇用保険の加入につきましては、現在検討しているところと伺っております。

次に、三和地区の学童保育所への施設提供についてでございますが、保護者の方から開設の要望をいただいております。以来、検討を進めてまいりました。

当初、三和小学校敷地内に新築することとし、完成までの間、長深の川原地区の集会所をおかしくなさるようお願いをしております。川原地区長様をはじめ、地区の皆様には大変ご理解をいただき、集会所借用に向けて前向きにご検討をいただきました。心から感謝を申し上げているところであります。

そんな中、旧大長駐在所、現在は官舎として利用されておりますが、この駐在所が、平成21年3月をもって利用されなくなるということを、いなべ警察署からお聞きをいたしました。この駐在所は建築後約10年で、これまで継続して利用されてきたことと、また児童が通う学校のすぐそばに位置することなどから、学童保育所施設として適すると判断し、三重県警察本部長におかしくなさるようお願いするとともに、長深川原地区の皆様にはお断りをした次第であります。現在、三重県警察本部から口頭で内諾をいただいたところであります。

続きまして、指導員募集に「広報」を使えないかについてでございますが、学童保育所入所の説明会開催については、毎年、広報「とういん」2月号でお知らせしており、学童保育所から指導員募集の記事掲載についてご要望いただいた場合には、その都度掲載をさせていただいております。

ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

内容としては、私としては満足できる、特に三和地域の施設のことについてはうれしいと思っておりました。そうすると、ここをやるとなると、駐在所がもし実施となっても、場所としては私も遊ぶときは保育園に遊びにいかせてもらえるかなとかいろいろ思って、うれしいなと思ったんですけど、施設としては、そのままでは多分使えないと。少しの改造はしていただかないといかんのかなと思います。でも今回、12月の補正では出てませんので、4月では間に合うのかしらということも思いま

すので、そこら辺はいかがですか。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

確かに4月1日からということでございますので、3月31日まで、警察官が入居されておりますので、その辺の取り合いについては、原課の方から説明を申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長（松下 忠君） 三和の駐在所の利用は、先ほど町長がおっしゃいましたように、3月31日まで警察官が寝泊まりをされてみえます。だから私どもにおかしいただけるのは、4月に入ってからでございます。4月の当初に、私どもも学童保育を立ち上げてまいりたいと予定しております。その間、現在のままの部屋の間仕切りとか、建物の利用状況が住居の状況でございます。これをある程度、学童保育が使えるような形に改良しなければいかんと。幸いにも台所であるとか、トイレであるとか、そういうものは完備しておりますので、割とスムーズに使えると思いますけれども、内装関係につきましては、新年度予算の方で計上させていただき、4月から改修に入りたいというような計画で現在進めておるところでございます。

よろしく願います。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） 新年度予算だから、当然警察官もみえるので、4月1日からの改修ということなんですね。だけどそうすると改修している間、学童保育は特に4月やと小学校1年生は本当に早くに帰ってくると思うんですけど、利用できないということですか。

議長（門脇 助雄君） 松下忠生活福祉部長。

生活福祉部長（松下 忠君） 4月の改修を予定しております。そこで、完成状態にすぐにはなりませんので、それにつきましては保育所を稼働しながら、使いながら、一部屋ずつとか、土曜日、日曜日なんか大幅に改修作業をするとか、そんなことを考えながら、並行しながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

危険は多分あるとは思いますが、そこら辺、気をつけて、やっぱりやってもらった方がありがたいと思いますので、よろしく願います。

指導員のことなんですけど、今まで募集というふうには載ってなかったかなと思うんですけど、学童のことは広報で載っていたかなと思うんですけど、そこら辺では、それでも募集ということがもし載っていたとしても、なかなかないということ

は、指導員という、さっき聞いた待遇のことなんかも、一つのところでは雇用保険や労災があり、ほかは民間の保険だということとか、でも上限も1,000円に区切ってあったり、なかなか自給自体が、仕事のことからいうと、820円というのだから、今はパートでも750円を切るところもあるんだからねということもよく言われることもあります。自分自身、ほかの人と話をしている。だけど、やはりこの仕事は2時前から6時半まで、主婦として女の人が夕食をつくったりする時間で本当に大変な時間帯ということとか、子どもたちと一緒に過ごし、体力的にも負担になる仕事だと思いますし、心のケアもしていかないといけない。そういうふうだから、多分、東員町の長時間保育の保育士は自給1,000円、これもなかなか値上げできてなくて、20年来多分一緒だと思うんですけど、自給1,000円が出てくるんですね。そこまではいかななくても、それに近い自給にできないかなと、そういうことも思うんです。

それからさっき町長が言われました学童保育の労働契約や決算書も見せていただきましたけど、決算書を見ていると、委託契約の金額と人件費、委託契約より多いことはずっと多いんですけど、でもそれぐらいで、あとの保育料というのは、ほかの子どもたちのおやつ代とか給食とか、いろいろの管理費に使われたりしているんですけど、私が見ていても、もうちょっと人件費を出してもいいのではないかなと、3園とも思われます。ここら辺の指導を、これは一応東員町から委託しているわけですから、そこら辺の指導とかいうことで考えていただきたいと思うんですけど、回答をお願いします。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

国の基準で町も補助をさせていただいておる、その上に町費も少し上回って出させてさせていただいておるのが現実でございます。大変厳しいということは承知しております。いろいろとこれからも支援をできるところは支援をしていきたい、そんな思いでありますので、ご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） 支援の件では、今、私がちょっと思いますのは、各学童保育所の3園の決算を見る中で、給食費とか、いろいろなことにも使われておりますけど、今の委託契約でも、もうちょっと人件費に出してもいいんじゃないかなと思われる点がありますので、そこら辺を、委託している町として、人件費にもう少し回せる指導ができていいんじゃないかなという気がするんですけど、その点はいかがですか。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

先ほどご答弁させていただきましたように、いろいろと検討はさせていただきます

すということでございます。まだ稲部もできておりませんので、できてないところに対しても、我々としては全町的に学童保育を、ということ考えておりますので、その辺もありますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） 指導員の募集の件ですけど、学童について広報に載せた際ということはあるんですけど、募集ということだけでできなかつたら、私としては、指導員がいないと成り立たないということが頭にありますので、そしたら独自では載せられないということなんですね。そしたら広報では有料広告もありますし、いろんな点がありますので、また提案をさせていただきたいと思います。

もう1つ、通告書を出した後に、稲部地域でも学童保育を希望する保護者の方が奔走しているということを目にしたんですけど、町側は知っているでしょうか。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） よく承知しております。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

稲部地域の件もよろしく願います。

2点目はボランティア制度について、行政の考え方を伺います。

ボランティアには1銭も出ない無償ボランティアと、ガソリン代ぐらいは出る有償ボランティアがあり、東員町の社会福祉協議会では基本的に無償ボランティアのようです。

社協の配食サービスの配達は、私がボランティアを始めたころは、民生委員の方々や個人のボランティアの方々に、全員無償ボランティアばかりでした。でも最近はボランティア不足で、シルバー人材センターにほとんど委託され、ボランティアは4人程度と聞きました。電話でボランティアに対する問い合わせは時々あっても、全くの無償と聞くと、それっきりだそうです。

そんな現状を聞く中で、私としてはシルバー人材センターに委託するよりは、ガソリン代程度を出しても、ボランティアに配達してもらう方が社協の経費節減になるかなと思って、行政の考え方を聞きたいのです。

2つ目に、元気な高齢者がふえる一方、助けを借りたい若い人たちや家からなかなか出られない高齢者が少しずつ多くなる予想の中で、子育て中の若い人たちにファミリーサポートセンターができたように、介護されるまでに至らない高齢者が利用できる高齢者の有償ボランティア制度があったらよいと思うのですが、町長はどう考えられますか。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 上原議員からの「ボランティア制度について」のご質問にお答えをいたします。

第1点目の有償ボランティアと無償ボランティアのご質問ですが、私はボランティアとは「見返りを期待しない自発的な社会貢献」であると考えており、町の多くの事業がボランティアの皆様を支えていただいております、この場をおかりして、厚く御礼を申し上げるところでございます。

一方、近年では、最小の必要経費を対価として必要とするボランティアも発足しており、私ども町内におきましても、手話通訳の派遣など、また、ご質問の中にもございました、ファミリーサポートセンター等でご活躍いただいております。

今後とも、さまざまな状況に応じた社会貢献の形が発生してくるものと考えているところでございます。

第2点目の「高齢者が利用できる有償ボランティア制度について」でございますが、高齢者世帯等にとりまして、家事などをお手伝いしていただくシステムは非常にありがたいことだと考えるところでございますが、本町におきましては、介護保険制度が発足する以前から、日常生活において支援の必要な独居や老夫婦の高齢者世帯に対しまして、生活の質の確保、身体的・精神的負担の軽減を図れるよう、ホームヘルパーの派遣を行っております。

また近年では、シルバー人材センターでも、高齢者の生活支援にお取り組みをいただき、ご利用いただいているようで、平成19年度では、家事援助サービスが12件、福祉サービスが12件の実績があったと伺っております。

今後とも現行制度の中で支援の充実を図り、いつまでも住みなれた地域で、元気に過ごしていただけますよう努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いをいたします。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

ボランティアについての考え方、一応わかりました。

制度の件ですけど、老人福祉事業の中で介護保険の要支援とか、要介護認定者を除く人たちに、生活支援ホームヘルパー派遣の制度があります。それは私も決算書なんかで、お金がこれだけ使われているのかなと思って見ておりますけど、これは日常生活を営む上で支障があるということで、そういう人が利用するもので、そんなに気軽に利用できるものではないと思います。

そしてシルバー人材センターで庭木の剪定とか、障子やふすまの張りかえとかで利用している方もたくさんみえます。私も剪定ではいつもお世話になっております。そして今回、新しく家事で12件と福祉で12件、立ち上げたのでありましたということで、ああそうなんだと今思ったんですけど。

シルバーが気軽に使えるようになればいいのかなと、今もちょっと思いますけど、やはり簡単で、そんなことぐらいで頼むのと思われるような、ファミリーサポートでは、お母さんがちょっと映画に行く時でもファミリーサポートが使えるのですよ

ね。そういうふうに、ちょっとぜいたくかなと思えることでも、たまには使ってちょっと楽をしたい。そういうことで気軽に使えるシステムがないかなと私は思っているんです。定期的な掃除とか草取り、話し相手、買い物など、シルバー人材センターほどではなくても、有償ボランティアというのは、そんなに高い賃金ではなくて、本当に頼む側も少しぜいたくかなと。でも頼まれる側は、ガソリン代ぐらいは出るのだから、自分が体でやってあげれば、両方とも喜び合える、そういう制度がないかなと思って、今回質問させていただいたんですけど、いかがですか。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

シルバー人材センター、ファミリーサポートセンター、いろいろあると思うんですけど、PR不足というか、町民の皆さんがまだまだ、こういうときにはここへ頼めば、というようなことを少しご理解いただけない部分があるのかなと思わせていただんですけど、もう1つ違う組織をつくれと言われるのか、そこもちょっとわからないんですけど、いずれにしても今あるいろいろのことを、もっともっと我々はPRをさせていただかないとあかんのかなと思わせていただいております。

いずれにいたしましても、これからもっともっと需用というんですか、そんな形で出てくると思いますので、研究をさせてもらいたいと思います。

以上でございます。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） はい、わかりました。

有償ボランティアの件ですけど、福祉団体とか老人クラブなど、団体には助成金が社協から出ているんですけど、団体としてのボランティア活動ではなくて、これはこれであると思いますし、大いにきちっと登録して、団体ボランティアもあつたらいいと思います。だけど団体には入らないで個人ボランティアの人も結構いるわけです。団体には補助が出てるんですけど、個人ボランティアは全くの無償で、最近登録はしても、なかなか活動に結びついていないという様子が、社協の資料によって見えるんですけど、特にガソリン代など、ひとところの会場に行って終わる活動は、往復ですから別にいいんですけど、そうじゃない活動は、車を走らせていくような、各ボランティア先を訪問したりとかいう、そういう維持費のかかる活動がなかなか無償ではできていかない。だからガソリン代ぐらいは出る、少しでもいいから有償ボランティアを考えたらどうかなと思うんですけど、そういう点についての考え方はいかがですか。

議長（門脇 助雄君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

個人ボランティアがあるんやということなんですけど、その辺、本来、社会福祉協議会がいろいろと私のところのボランティア基金を積んで、利子も使っていた

くというような制度も実はあるわけなんです。各種団体とか、いろいろのところで使ってくださいよということで基金も積んであると思うんですけど。あくまでも利子を使ってもらうんですけどね。

いずれにしても、社会福祉協議会に我々としては今言われたこと、そんなことをもっと連携を密にして、皆さんにサービスできるような体制をつくらせていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

ぜひ社協と話し合いをして、そういう現状の中から、団体登録しなくても、個人の人たちも喜んでボランティアができるような制度ができてきたらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

その次に3点目の質問に入らせていただきます。

3点目は、国の保幼一元化と東員町の保幼一体化について伺います。

東員町議会は、9月定例会で、国に保育制度改革の見直しを求める意見書の提出をしました。その後、10月30日、国が検討している保育制度改変のモデルとされる東京の認証園が突然閉園しました。株式会社が経営していた29園すべてを経営難を理由に閉園、前日の通告です。認証園への入園は自治体ではなく、直接契約で、保育料も園がみずから決定します。政府は認証保育所を規制改革会議の中間取りまとめ（7月）で、国の制度への格上げを検討しています。厚生労働省の社会保障審議会少子化対策特別部会は、12月3日、保育制度の改変に向けて、現行の自治体の保育実施責任を基礎とした公的保育制度にかえて、利用者が個別に保育所と契約する直接契約方式を導入するかどうか焦点になっていますが、保育の質の低下や格差の拡大があるとして反対の声がある中、強引に年内に結論を出そうとしています。そんな国に対して東員町の議会は9月に意見書を出しているの、東員町としても、今の保育内容を守っていくという表明と、特に東員町では保育園・幼稚園の一体化を進めているので、国が推し進めようとしている一元化との区別としての考え方の表明をよろしくお願いします。

また、これが通告では出してなかったんですけど、国に対しての保育制度改革の見直しを求める意見書、議会が出したのと同じものなんですけど、そういうのを東員町として出していただきたいのですが、答弁を教育長によろしくお願いします。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 上原議員の幼保一体化のご質問にお答えをいたします。

本年9月、東員町議会から国に対しまして「保育制度改革の見直しを求める意見書」が提出されました。意見書は、保育に欠ける子どもの福祉の低下や地域格差を生むことへの危惧、また、過度の競争を生み、地域の保育機能が崩壊するのではな



いかとの懸念等から、保育制度改革の見直しを求めるものとなっております。

東員町におきましては、ご承知のとおり、国に先駆けて幼稚園・保育園の一体化を進めてまいったところでありまして、昨年度末に、すべての小学校区におきまして、幼保一体化施設の整備を完了したところでありまして。

一体化をしたことによりまして、3歳以上の園児につきましては、保護者の就労形態にかかわらず、同じクラスで同じ保育・教育を実施することができることは言うまでもございませんが、幼保小中の連携のもと、学びや育ちの連続性を踏まえた保育・教育を実施することができるようになりました。

また、本年度より東員町教育研究会では、幼保小中の連携を一つの大きな柱として取り組み始めたところでありまして。

いずれにいたしましても、東員町におきましては、私立の幼稚園、保育園がございませんので、国が進めようとする保育制度改革の中で危惧される、そういう事柄がそのまま当てはまることはないと考えております。

したがって、国に対する町としての要望についてはいかなるものかと考えておりますし、今後も就学前教育の重要性を踏まえ、教育・保育内容の充実を図ってまいりますので、よろしくご理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） ありがとうございます。

意見書の件は今のところは考えていないということでした。また後でお話ししますが、私が今回これを出そうと思いましたが、危惧しているわけです。

東員町は10年前の保育園、さっき教育長が言われましたように、東員保育園、神田幼稚園、私が東員保育園の最初の園長でしたので、全国から視察にもたくさん来ましたので、いろいろ話をしたんですけど、一体化園舎の完成以来約10年間で、今年の笹尾東幼稚園と第二保育園の一体化完成で、東員町全体の一体化の完成となったわけです。

東員町が進めているのは一体化であります。国が進めようとしている一元化が簡単にできる要素ができ上がったわけです。そこを危惧しているのです。

東員町の場合、保育園の制度をきちんとわかっていない人たちにとっては、同じように見えるわけです。東員町は一元化反対って、できているのではないか。別に今も一元化になっているんでしょうと言う人がいるわけです。これは現場から見たら全然違うわけです。

東員町の一体化は15～16年前から、私、保育園でちょうど主任のころでしたけど、在職中に職員全員で勉強をいっぱいしました。そして、大阪などにも視察に行きました。視察に行くときには、全員で研修したいろんな疑問点を代表の園長主任が持って、そして、あちらでも質問して持ち帰って、みんなに説明したりして、いろいろ勉強していく中で進めてきたわけです。

一体化のねらいは、同じ地域の子どもたちが、親の働き方の都合で保育園・幼稚園に分かれていても、同じ園庭で遊んだりできることで、家に帰ってからとか、小学校に行ってからでも同じ友達関係ができていく、そういうところ。それと、行政からだったら、多分、最低の設置基準を守ることで、遊戯室とか園庭、遊具など、保幼が一緒に使えるものが別々にあったらいけないから、それだけの値打ちしかないけど、同じところにつくることによって倍の値打ちが出てくる、そういうことだったと思うんです。

そしてこうやって完成できたと思うんですけど、東員町の一体化は、同じ園舎でも、制度上では全然違うわけです。きちんと分かれています。幼稚園児は早く帰って、保育園児は親の勤務の時間帯によるお迎えと、保育料も幼稚園は定額、保育園は親の収入によって決まりますし、保育時間の長い保育園は、親のかわりになる擁護という部分がありますので、1クラスの定員も幼稚園とは人数が違います。今、国が進めようとしている一元化は、そういうところが少し違うわけです。

今、国が押し進めようとしているのは保育制度改革で、幼稚園は余り変わらないんですけど、保育をサービス産業とみなして企業の参入を進めようとしておりますので、国がお金をかけない保育サービスの増加をねらっています。だから東員町が関係ないとは言えないわけです。

国が子どもの定員を多くすることによって、今は最低基準となっているんですけど、標準基準にするということで、標準となると、上も下もあるわけですので、今は最低になっているのが標準になったら、民間企業は下を入れてくるから、東員町として、そういう定員になれば、東員町は今も最低基準を守っておりますので、国が最低を標準とすることによって相場が多くなりますので、1つのクラスの人数が多くなると、担任の手が回らないので、子どもにとっても保育の質が下がることになります。

保育園の直接契約方式で、公的な保育実施責任をあいまいにして、保育の質を守るために定めた保育の内容とか設備、職員配置などの最低基準を標準基準とすることで、すごい保育の質の低下とか格差の拡大が広まってきます。国の進めている一元化が保育園の制度改革を押し進める中で、幼稚園と一緒にしていこうという、そういうのが一元化であって、今、認定こども園という言葉も、この2～3年ですごく言われてますが、東員町でも今はきちっと公立として保幼一体化をしておりますけど、今の行革で民間委託という中で、認定こども園ということも、やろうとしたらスッとできるもので、国が押し進めようとしている民間委託によって認定こども園にして、結果としては経営会社がするよりは、少しはましかならんけど、本当に保育園・幼稚園の一元化を進めないように、ここできちっと私は教育長にお聞きしているわけです。

みんなが東員町の一体化を一元化と同じように考えることがすごく恐いわけです。

そのために重ねてお考えをお聞きします。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 平成11年に神田・東員の一体化施設がつくられたわけでございますけれど、その当時の考え方と、現在の私どもが進めておる考え方は少し違うのではないかなというふうに思っております。時代も大きく変わってきておりますし、現在、私どもが進めております幼児教育のさまざまな取り組みをつぶさに見ていただければ、私どもの目指している幼児教育がどんなものなのだという事は、わかっていただけるはずだというふうに思っております。

特に私どもは、幼児教育を一番の最重要課題として取り組んでおるわけでございますので、経済論だけで、私どもは進めているわけではございません。基本的には子どもたちのことを一番重点に置いた、そういう幼児教育を目指して、これまで取り組んできているわけでございます。

特にこれまでなかった、いわゆる就学前の3歳、4歳、5歳を就学前教育として取り組んでおる、そういう方針で取り組んできている。要は小学校へ入学する、それまでに必要な学習なり、生活面なりのきちとした保育教育をつけて、そして小学校へ入れるという、就学前教育としての視点に立って取り組んできているわけでございますので、お間違いのないようにしていただきたい。

それともう1つは、それぞれの地域の幼児教育のセンターとしての機能を果たせるような一体化を進めてきておるわけでございますので、上原議員がお勤めになっていたころとは随分時代も変わってきておるわけでございますので、どうぞよろしくご理解を賜りたいと思います。

議長（門脇 助雄君） 1番、上原君代さん。

1番（上原 君代君） 私が最初になったときも、既に地域のセンターとして支援センターは東員保育園の2階に置いていましたので、それはわかっております。

それと、経済的なことだけで言っているのではありません。最低基準を標準基準にするような政府のことを許していたら、保育の質、子どもたちにかかわることが大事だから、それを言っているわけです。

内容としても、この前、議会で出した意見書の内容は、きちっとそういうことがうたっておりますので、もう一度、変わってきているという、そこら辺が私にはわかりかねます。私は今、子ども第一に考えて言っているのもあって、経済的なことと言っているのではありませんので、そこら辺は何かちょっと、まだ考え方としてわかりかねますので、お伺いします。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 私どもの姿勢を申し上げたわけございまして、上原議員が経済的な面でものを言ってみえるということをやったわけではございませ

せんのので。

私どもは、まず子どもを主体とした幼児教育の重要性に鑑みて、現在、鋭意取り組んでおるといことございまして、経済的なことを頭に入れて、財政的な理論で取り組んでおるといことではないいことを申し上げたわけございまして、ご理解をいただきますようお願いいたします。

議長（門脇 助雄君） 1 番、上原君代さん。

1 番（上原 君代君） そうい点でならわかりました。

私が危惧しているいのは、東員町が一体化を率先して進めてきたから、何か政府が言う一元化が、認定こども園なんかの提案が出てきたときに、考え方を政府の言うとおりにしたら、すぐ一元化になってしまうのではないかと、それをすごく不安に思っているわけです。東員町がしているのは一体化で、保育園は保育園としてのきちとした制度、一元化ではなくて、今の保育園・幼稚園の制度をする中での一体化なんだ、だから今のまま進めてほしいいんだという観点で質問しているわけです。そこら辺で表明もしてほしいし、国への意見書まではいなくても、表明だけでも、今の保育園の制度、幼稚園の制度をきちっと守っていきますいという、そんなことを伺いたくて聞いているわけです。よろしくいお願いします。

議長（門脇 助雄君） 石垣征生教育長。

教育長（石垣 征生君） 何度も申し上げますけれど、私どもの取り組みが、何か保育制度や幼稚園制度を崩壊させるいようなお考えかないというふうに思っているが、そもそも私どもが一体化を進めてきたのはなぜかと言いますと、少子化になって、本来の目的であることが達成することができないいような状況になってきている、それともう1つは時代や社会が大きく変化をしている、それに対応するための幼児教育の充実の方策として、鋭意取り組んで進めてきたわけございまして、何を表明しろ、かれを表明しろと、そういう問題と違って、子どもたちを主眼に置いた幼児教育の充実いことでき取り組んできておりますので、どうぞひとつご理解をいただきますして、さらに進んだ幼児教育を進めてまいりたいと、こんなふうに思っておりますので、ご理解とご協力、よろしくいお願い申し上げます。

議長（門脇 助雄君） 1 番、上原君代さん。

1 番（上原 君代君） 今の現状を悪く思っているのではなくて、今のままであってほしいいことですので、今、本当に現場の園長とも私は話をする機会がありますので、そうやって地域のセンターとして、そして保幼の子どもたちが一緒になって地域に帰っても一緒に遊べる、そして小学校との行き来もできて、本当に今の現状としては喜ばしいことだと思っておりますので、私としては、一体化にはなっているけど、国の一元化にはまっていけないように、このまま東員町としてやってほしいと思っておりますので、そうやっていただけると思っ質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。